

蘭越町行財政集中改革プラン

平成18年3月

目 次

第 1 章 行財政構造の再構築に向けて	1
1 行財政集中改革プランの目的	1
2 行財政集中改革プランの期間	2
第 2 章 集中改革プランの目指すもの	2
1 行財政改革が求められる背景	2
2 行財政集中改革プランが目指すもの	3
(1) 新しい地域経営を担うことができる財政構造への転換	
(2) 住民本位の新しい行政運営システムの確立	
第 3 章 改革の基本原則とその視点	5
1 改革の基本原則	5
(1) ゼロ・ベースの原則	
(2) 根拠明確化の原則	
2 改革の視点	5
(1) 住民本位・成果思考に立った業務の抜本的改革	
(2) 「公共」の新たな支え合いの構築	
第 4 章 財政シミュレーションと重点的取組	6
1 平成 17 年度から平成 21 年度までの財政シミュレーション	7
2 重点的取組	9
第 5 章 集中改革プランの具体的取組	10
1 行政の運営体制の再構築	10

(1)	組織体制の再編	
(2)	業務の効率的な執行	
2	歳出規模の適正化	1 1
(1)	人件費総額の抑制	
(2)	補助金制度の見直し	
(3)	事務事業の見直し	
(4)	公共施設の再編	
(5)	公債管理の適正化	
3	歳入の確保	1 3
(1)	税等収入の確保	
(2)	町有未利用資産の有効活用	
(3)	各種基金の有効活用	
4	「公共」の新たな支え合いの構築	1 4
(1)	住民参画	
(2)	「公共」の新たな支え合いの構築	
第6章	集中改革プランを進めるに当たって	1 5
1	行政経営品質の向上に向けた取組み	1 5
2	集中改革プランの実施に関する説明責任	1 5
実施計画		
I	財政再構築に向けた歩み	1 6
II	再構築プランの目標	1 6
III	具体的な取り組み	1 8
IV	プランの推進に向けて	5 1

基本方針

第1章 行財政構造の再構築に向けて

1 行財政集中改革プランの目的

平成12年4月、地方分権一括法が施行されました。地方分権改革は、明治維新・戦後改革に次ぐ「第3の改革」としてスタートしましたが、明治以来続いてきた中央集権型の行財政システムは国と地方との関係の隅々にまで深く広く及んでいたことから、人々の行動原理や思考の精神を分権型社会にふさわしいものへ変革するには、なおその前途の道筋は遼遠です。

いま、分権改革の第2ステージである地方税財源の充実確保の局面において、いわゆる「三位一体改革」が進められていますが、その行方が地方にとって本当に有益なものになるかは予断を許さない状況にあります。

また、分権改革と時を同じくして推進された市町村合併では、行財政基盤の強化の観点から強く要請されましたが、本町は、当面自立の道を進むこととしました。このため、本町は、今後の地方税財源の枠組みがなお不確実な中にあっても、可能な限り、自立的な行財政運営の見通しを立てることを余儀なくされています。

一方、我が国は、長引く景気の低迷による税収等の落ち込みに加え、少子高齢化の一層の進行により人口が減少局面に入るなどの社会構造の変化に直面しています。このため、長らく右肩上がりの経済成長を続ける中で肥大化した行政サービスにどう対応していくかが喫緊の課題となっています。

このようなことから、これから進めようとする改革は、これまでの行財政改革のような単なる量の削減や効率化にとどまらない抜本的な改革、すなわち行財政構造の再構築ともいうべき改革の必要に

立たされています。もとより、この改革は、分権改革同様、その道のりは大変厳しいものであります。しかし、この試みは、蘭越町の未来を創造するために、いわば未来に対して責任を果たすものと受け止め、これに果敢に取り組みなくてはなりません。

2 行財政集中改革プランの期間

行財政集中改革プラン（以下「集中改革プラン」といいます。）の期間は、蘭越町の自立を考えるプロジェクトの財政シミュレーションで基金の取り崩しが見込まれる平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

なお、平成17年度から平成19年度までの3箇年を重点推進期間と位置づけ、緊急度の高いメニューの改革に取り組み、この集中改革プランの成果として定着した取組みは、その後も、引き続き推進します。

また、急速に進む高齢化や国の三位一体の改革の動向などを踏まえ、さらに精度の高いプランとするため、計画については毎年度見直しを行っていきます。

第2章 集中改革プランの目指すもの

1 行財政改革が求められる背景 — 地方分権

我が国の経済が右肩上がりの成長に終わりを告げ、長引く景気の低迷によって地域経済は衰退し、少子高齢化の一層の進行により、今、地域社会では、先行きの見えない雇用への不安や年金等の社会保障制度に対する不信が高まるなど、閉塞感が広がっています。

一方、国民の価値観は、我が国経済社会の成熟化とともに大きく

変化・多様化し、公共サービスの分野でも、従来のような行政主導の画一的なサービスを受動的に求めるのではなく、自らの価値観に基づき、自律的・主体的に多様なサービスを選択できる社会が求められています。

我が国がこうした閉塞感から脱却し、国民の価値観の変化、多様化に応えながら活力に満ちた真に豊かな社会を実現していくためには、国が方針や物事を決め、地方がそれを実行するという中央主導型の行政システムから転換し、より生活者に近いところで生活者の立場に立って物事を決めていく生活者主権・地域主権型の行政システムへ移行することが求められ、地方分権改革が進められました。

そして今、自己決定・自己責任の原則に基づく分権型社会の創造への取組みが実行段階に入っています。

2 集中改革プランが目指すもの

(1) 新しい地域経営を担うことができる財政構造への転換

地方分権の流れが大きな潮流となっている今日であります、本町においては、これまで、住民の増大する行政需要に対して公共サービスの供給量を増やして対応してきました。

これには、国の経済対策の要請に呼応し、社会資本整備を集中的に実施してきた事情もありますが、その結果、多額の公債残高を抱え、長引く景気の低迷による税収入や地方交付税の大きな落込みにより、深刻な財政状況に陥りました。

そして、このままの財政運営を続けた場合には、平成17年度から平成21年度までの5年間で、約14億円の財源不足が生じる見込みと推計されます。

このため、本町が一刻も早く、これまでの右肩上がりの成長を前提とした行政経営から脱却し、低成長下においても自主性・自

立性を保ちながら、住民本意の政策を着実に推進していけるような、柔軟な財政構造への転換を図ります。

(2) 住民本意の新しい行政運営システムの確立

本町は、これまで、効率的・効果的な行政運営を行うために、昭和61年度に第1次、平成8年度に第2次、そして平成15年度には第3次と、数次にわたる行政改革に取り組んできておりますが、仕事の進め方等の改革やコスト意識の醸成の取組みにおいて一定の成果があったものの、必ずしも十分とはいえない実状にあります。

住民の価値観の変化、多様化に応えながら、自律した地域社会を実現していくためには、「自治の主役は住民である」という基礎の上に、行政も地域社会の一員として、企業やNPO、住民一人ひとりと手を携え、協働による地域づくりを行っていくなどの新しい行政運営のシステムの確立に向けた自己改革に取り組んでいくことが求められています。

このため、組織のスリム化や効率化に努めるとともに、行政の総合化の視点も加え、これまでの仕事のやり方や仕組み、意思決定のプロセス、それらを支える制度等の全般にわたる改革を推進し、住民本意の新しい行政運営システムを確立します。

第3章 改革の基本原則とその視点

1 改革の基本原則

(1) ゼロ・ベースの原則

施策の必要性や効果、緊急性等を検証し、無駄のない有用な政策体系を再構築するため、すべての事務事業をゼロ・ベースから見直します。

(2) 根拠明確化の原則

施策を実施したり、変更する場合には、その目的や効果、必然性などの根拠を明確にし、説明責任をしっかりと果たします。

2 改革の視点

(1) 住民本意・成果志向に立った業務の抜本的改革

住民のニーズに的確に応えるためには、政策の立案や実施は住民の目線で、つまり生活者の起点で行われなければいけません。

また、その結果は、どれだけ仕事をしたかではなく、どのような成果を住民にもたらしたかという視点で業務を見直します。

(2) 「公共」の新たな支え合いの構築

役場は、行政としての責任をしっかりとしつつ、公共の領域を独占しないで、地域社会の一員として、町民やNPO、企業等といった多様な主体と共に地域社会を支え合うことが大切です。

行政の守備範囲を明確に線引きすることは現実には困難でありますので、「新たな公共の支え合い」をキーワードにして、これからのまちづくりの実践を積み重ねていく中で、そのあり方を構築してまいります。

第4章 財政シミュレーションと重点的取組

1 平成17年度から平成21年度までの財政シミュレーション

【総務省に報告している地方財政状況調査（普通会計）を基礎として作成しています】

※22年度から23年度は参考

蘭越町普通会計の財政シミュレーション(自立の道を考えるプロジェクト資料)

5,912人(推計人口)

歳入の状況	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
1 地方税	428	426	425	423	422	420	418
2 地方譲与税	169	168	168	168	168	168	168
3 利子割交付金	4	4	4	4	4	4	4
4 配当割交付金							
5 株式等譲渡所得割交付金							
6 地方消費税交付金	56	56	56	56	56	56	56
7 ゴルフ場利用税交付金	4	4	4	4	4	4	4
8 自動車取得税交付金	54	54	54	54	54	54	54
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金							
10 地方特例交付金	14	14	14	14	14	14	14
11 地方交付税	2,538	2,452	2,435	2,422	2,410	2,398	2,358
普通交付税	2,295	2,216	2,205	2,194	2,183	2,172	2,136
特別交付税	243	236	230	228	227	226	222
12 交通安全対策特別交付金	1	1	1	1	1	1	1
13 分担金・負担金	48	48	48	48	48	48	48
14 使用料及び手数料	137	137	137	137	137	137	137
15 国庫支出金	288	213	213	213	213	213	213
16 道支出金	260	296	154	153	153	141	141
17 財産収入	18	18	18	18	18	18	18
18 寄附金	0	0	0	0	0	0	0
19 繰入金							
20 繰越金							
21 諸収入	201	201	201	201	201	201	201
22 地方債	543	455	350	350	350	350	350
歳入合計	4,763	4,547	4,282	4,266	4,253	4,227	4,185

性質別歳出の状況	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人件費	1,116	1,130	1,076	1,023	964	922	905
扶助費	278	273	270	267	264	261	261
公債費	1,095	1,066	1,023	941	884	833	772
元利償還金	1,094	1,065	1,022	940	883	832	771
一時借入金利息	1	1	1	1	1	1	1
物件費	649	634	622	612	602	595	588
維持補修費	142	141	140	139	138	137	136
補助費等	460	450	402	387	377	372	368
繰出金	430	417	415	415	401	399	397
積立金							
投資・出資・貸付金	47	47	47	47	47	47	47
普通建設事業費	800	750	750	750	750	750	750
歳出合計	5,017	4,908	4,745	4,581	4,427	4,316	4,224
歳入歳出差引額	△ 254	△ 361	△ 463	△ 315	△ 174	△ 89	△ 39
基金残高	1,447	1,086	623	308	134	45	6

2 重点的取組

この再構築プランにおける重点的取組は、次のとおりとします。

- ① 行政の運営体制の再構築
- ② 歳出規模の適正化
- ③ 歳入の確保
- ④ 公共の新たな支え合いによる協働のまちづくり

これらの取組みを同時並行して進めますが、このうち「④公共の新たな支え合いによる協働のまちづくり」は、町民等との実践の積み重ねの上に成り立つ性格のものであり、5年後を一つの目標としつつ、その後も継続して取り組みながら、成熟させていきます。

上記1の財政シミュレーションでは、平成18年度から平成22年度までの財源不足額を、約14億円と推計いたしました。

平成21年度までに収支均衡を図るためのフレームは、次に示すとおりですが、これは、①から④までの取組みの結果として達成されるものであります。

<歳出の抑制額（17年度当初予算を基準）>

- | | |
|---------------------|--------|
| ・ 職員数の削減その他人件費総額の抑制 | 2億6千万円 |
| ・ 補助金の整理縮小 | 6千万円 |
| ・ 公債費 | 3億6千万円 |
| ・ 事務事業等の整理縮小等 | 5億8千万円 |

また、この目標を前倒しで達成することにより、基金の取り崩しの縮減が図られます。

第5章 集中改革プランの具体的取組

1 行政の運営体制の再構築

自治体行政、とりわけ市町村の行政は、住民の生活全体を対象とする総合行政であり、住民一人ひとりの人格や生活の全体性が保障・確保されるものでなければなりません。

そのためには、制度上縦割りになっている行政の仕組みを統合する機能が必要であり、これを基礎としながら、スリムで効率的な運営体制を再構築します。

(1) 組織体制の再編

行政の総合化を基礎に置きつつ、まちの規模に見合った「小さな自治体」をつくるため、組織のスリム化を行います。

<具体的取組>

- ・ 収入役の廃止
- ・ 課の統合（原則として課長補佐・室長の廃止、参事・主幹制度の新設）
- ・ 長と長以外の部局との併任発令等

(2) 業務の効率的な執行

組織のスリム化と不離一体的に進めるべきものであり、コスト意識に基づく省力化や新たな業務手法の創造により効率化を図ります。

<具体的取組>

- ・ 簡素化の観点に立った事務処理の見直し
- ・ 共回事務のマニュアル化
- ・ 通信ネットワークを活用した情報の共有と、それを活用した新たな業務処理手法の構築等

2 歳出規模の適正化

「歳入を的確に推計して、その範囲で歳出規模を定める」ことを原則として、肥大化した財政規模を、適正な水準に引き下げます。

特に、財政運営の弾力性を高めるために、義務的経費の抑制に努めるとともに、事務事業の見直し等により徹底した歳出の削減を行います。

(1) 人件費総額の抑制

「小さな自治体」に見合った水準の職員定数に引き下げるため、職員の新規採用を最小限（原則として退職者3人に対して1人の採用）にするとともに、弾力性のある財政運営を行うため、義務的経費である人件費の一層の圧縮を図ります。

また、職員数については、その目安として、5年間で、一般会計の職員23名程度を削減し、90人台とします。

<具体的取組>

- ・ 職員の新規採用の抑制（原則、退職者3人に対して1人の採用）
- ・ 収入役の廃止
- ・ 特別職、一般職の給与削減
- ・ 超過勤務の抑制
- ・ 諸手当の見直し
- ・ 嘱託・臨時職員の減員
- ・ 各種委員会委員の統廃合・縮小等

(2) 補助金制度の見直し

各種団体への関与・支援のあり方についての指針を明確化するとともに、補助金総額の圧縮を図るため、補助基準等の見直しを

行います。

<具体的取組>

- ・ 各種団体への関与・支援のあり方の指針の明確化
- ・ 補助基準等の見直し
- ・ 補助年限の設置の導入等

(3) 事務事業の見直し

政策の必要性や緊急性、施策の効果等を徹底して検証し、計画規模の縮小や、施策の整理統合・廃止を行います。

<具体的取組>

- ・ 政策評価による事務事業の見直しの徹底
- ・ 選挙事務の抜本的見直し等

(4) 公共施設の再編

人口の減少や地域間の人口動向を踏まえ、施設維持の合理化の観点から、公共施設のあり方を検討し、廃止・統合などの再編を行います。

<具体的取組>

- ・ 施設の統合、廃止
- ・ 空き施設の有効利用等

(5) 公債管理の適正化

歳出の中で大きな比重を占め、かつ、削減できない公債費については、投資的経費の規模の適正化と町債借入れの抑制により、プライマリーバランスの黒字を維持します。

<具体的取組>

- ・ 投資的経費の規模の抑制等

3 歳入の確保

受益と負担の原則に基づき、負担水準の適正化を図るとともに、負担の公平性を確保する取組みを進めます。

また、未利用資産の有効活用により増収を図るとともに、各種基金の積極的な活用等により財源不足への対応、各種事業への財源充当を行います。

(1) 税等収入の確保

負担の公平性の観点から滞納整理を一層強化するとともに、受益者負担の適正化を図るため、使用料、手数料等の水準の見直し、さらには使用料等の減免措置の見直しを行います。

<具体的取組>

- ・ 税等の滞納整理の推進（悪質な滞納者に対する法的措置の導入）
- ・ 使用料、手数料等の水準の見直し
- ・ 使用料等の減免規定の見直し等

(2) 町有未利用資産の有効活用

町有財産のうち、町での利活用が見込まれない土地や建物については、貸付けや売却などを行い、収入の確保のための資産の有効な活用等を図ります。

<具体的取組>

- ・ 土地・建物の貸付け、売却等

(3) 各種基金の有効活用

超低金利の金融情勢が当分見込まれること、さらには適正な歳出規模への引下げに至るまでの間当面見込まれる財源不足に対処するため、各種の特定目的基金を、果実運用型から取崩型へ可能な限り転換し、財源として有効活用を図ります。

＜具体的取組＞

- ・ 特定目的基金の取崩し等

4 「公共」の新たな支え合いの構築

「住んでいることが誇りに思える地域社会」を創り出すには、住民が「公共」の領域に主体的に関わる必要があります。それは、単なる行政協力ではない、協働による地域づくりの実践を意味します。

町民が「公共」に関わる仕組みを一層広げ、その経験を積み重ね、共有することにより、この地域にふさわしい「公共」の新たな支え合いを構築していきます。

(1) 住民参画

住民が行政に積極的に関わり、一定の役割を担う協働の地域づくりを進めるためには、合意形成が必要です。このため、参画の仕組みを一層構築するとともに、情報提供を促進し、その共有化を図ります。

＜具体的取組＞

- ・ 政策の立案過程における「パブリック・コメント」の導入
- ・ 積極的な情報提供の促進等

(2) 「公共」の新たな支え合いの構築

住民ニーズの多様化や公共サービスの担い手の成熟等を背景として、上記(1)の住民参画の実践を通じて、「公共」の新たな支え合いの仕組みを構築します。

また、公共を担う様々な主体のネットワークが自律的に形成し、再生産されるよう、制度的・政策的な支援を検討します。

＜具体的取組＞

- ・ 公共を担うネットワークの支援策の検討等

第6章 集中改革プランを進めるに当たって

この改革は、本町の行財政の構造をその根源から変革するものであり、それは、行政のみならず、住民にとっても少なからぬ痛みを伴う事柄であります。もちろん、構造改革を推進するに当たっては、この種の苦痛の発生を最小限に抑えるよう最大限の配慮は当然ですが、この痛みを皆無にする方策などはありません。それは、このまちのかたちを再構築し、地域社会を再び活性化していく道筋において、関係当事者のそれぞれが受忍しなければならない苦痛です。

私たちは、このことに思いを深くいたし、この改革に果敢に取り組んでまいります。

1 行政経営品質向上に向けた取組み

この改革が単なる歳出削減に終わることのないよう、この取組みを通じ、職員の意識、仕事のやり方などの自己変革が図られるよう行政経営品質の向上に取り組めます。

2 集中改革プランの実施に関する説明責任

このプランの策定、実施に当たっては、町民に十分な説明を行うとともに、改革期間中の進捗状況や結果を公表し、意見を受けながら改革を推進します。

実施計画

I 財政再構築に向けた歩み

蘭越町は、国の構造改革によりこれまでにない急激な環境変化にさらされ、従来の延長線上での財政運営を行うことは難しくなっています。また、町民福祉の多様化、要求水準の高まりは、蘭越町にとって新たな取り組み課題となり、これからの財政運営にあたり、町民の福祉に最大限応えられるための大胆な変革が求められています。

行財政再建に向けたプランは、財政的側面のみに対症療法によることなく、町民の要求、蘭越町の実力、現在及び将来の問題・課題を明らかにし、継続的な改善を図りながら、蘭越町が新たに成長していくことを基本とします。

II 集中改革プランの目標

1 計画の枠組み

国の構造改革の速度は、急激・急速であり、蘭越町の予算収支は大きく変化し、蘭越町の自立を考えるプロジェクトの財政シミュレーションでは平成17年度から平成23年度までの7年間で約17億円の財源不足が生じることが推計され、この間を基金繰り入れにより収支を保つこととしています。

しかし基金残高も平成23年度に底を突くことが推計されることから、これを速やかに脱却するための行財政構造の改革に向け、中長期的な視点に立った計画設計の必要があり、「平成24年度までの収支均衡」を目指し、財政運営方針の設定、組織の再構築、歳入歳出の抜本的な見直しに取り組むとともに、財政規模を縮小しつつも、町の振興、町民福祉の

ために新たな事務事業を積極的に進めていきます。

なお、将来の社会経済情勢、国及び地方の財政状況の変化により、枠組みが上方修正若しくは下方修正される場合もありますが、現状の枠組みで、この再構築プランを策定するものであります。

2 集中改革プランの目標

「平成24年度までの収支均衡」を図るため、歳出削減・歳入確保に向けてあらゆる手段を講じていきます。しかし、施策の見直しには一定の時間が必要であり、当面平成17年度から平成19年度までの3年間を重点推進期間として、財政シミュレーションの「平成19年度の予算規模47億5千万円」を目標にして段階的に取り組み、7億4千万円の歳出削減を図り、行財政再構築の成果につなげて行きます。

☆重点推進期間の歳出削減目標（16年度当初予算を基準とする削減額）

補助金交付の見直し	38,000 千円減
事務事業の見直し	421,000 千円減
公債費の削減	79,000 千円減
職員数の削減など	202,000 千円減

計7億4千万円削減

（なお、事業費支弁職員人件費の削減見込み1千万円は事務事業の見直しに含みます）

この歳出削減により予算規模は目標に達成しますが、しかし、地方交付税・臨時財政対策債などの減少により財源が不足することが見込まれ、平成19年度までの収支は均衡しません。このため、あらゆる歳入確保の手段を講じるとともに、不足分については基金の繰り入れによる財源措置を行います。

これらの取り組みにより、予算総額の削減と収支均衡を図り、再構築プランの目標達成とともに、平成20年度から平成23年度までの第二段階の取り組みに繋げて行きます。

Ⅲ 具体的な取り組み

1 財政運営設計

国の構造改革に伴い、地方交付税は急激に減少し、財政運営の三原則である、

①収支均衡の原則

②財政構造健全性の確保

③行政水準の確保・向上の原則

の保持は、従来の財政運営では極めて厳しい状況になっており、これに対応する新たな指標での財政運営が求められます。

(1) 経常収支比率の適正水準保持

財政の弾力性を示す指標として用いられるのが経常収支比率です。

経常収支比率は、町税、普通交付税など、毎年経常的に入る収入（経常一般財源）に占める経常的な支出の割合（経常的経費）を示すものです。

経常的経費は、人件費、町債償還金など毎年経常的に支出するもので、経常的な収入に対し経常的経費の占める割合が多ければ、財源の余裕が少なくなり、新たな行政課題に対処できなくなる事態も想定されることから、普段から抑制が求められています。

蘭越町の比率は、全道・全国平均より良い状況を示していますが、地方交付税の大幅な削減、町税収入の減少など、収入面での急激な変化により、現状の歳出構造のままでは経常収支比率の悪化が予測されること

から、経常的経費を見直し、財政に弾力性を持たせることにより、将来の社会経済情勢の変化に対応できる財政構造の構築が急務となっています。

蘭越町では、健全な財政の構築に向けて、予算編成時の経常収支比率を90%以下の水準とすることとし、事務事業の抜本的な見直しにより、段階的に経常経費の抑制を進め、長期的展望に立ち、予算規模の適正化と財政の弾力化を図ります。また、決算での経常収支比率も検証により翌年度の予算編成に反映します。

【計画の内容】

①経常収支比率の抑制

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
予算編成時の経常収支比率を90%以下とする	急激な社会経済情勢の変化に対応できるよう、財政の弾力性を確保する	経常収支比率 90%以下	経常収支比率 90%以下	経常収支比率 90%以下	経常収支比率 90%以下	経常収支比率 90%以下

【経常収支比率】

	蘭 越 町	全道市町村平均	全国市町村平均
平成14年度	81.6	86.6	87.4
平成15年度	81.3	88.2	87.5

※比率が低いほど財政に弾力性があります。

(2) 公債費の削減

財政硬直化の要因の一つに、町債借入額の返済に要する経費（公債費）の負担があります。財政規模が縮小していく中で、公債費の多寡は財政運営に大きな影響を及ぼすことから、町債の借り入れは長期的計画により進めなければなりません。

蘭越町の公債費は、平成15年度が最大となり、以後減少して行くと思込られますが、将来にわたり地方交付税をはじめとした収入の減少が見込まれることから、財政の弾力性を維持していくため、町債の借入額を3億5千万円以下とすることを目標とし、新たな建設事業の抑制と選択を進め、後年度の負担の軽減を図ります。

なお、地方財政の収支均衡を保つため認められている臨時財政特例債と減税補てん債は、一般財源の補てんであることから例外とし、緊急を要する事業にかかる計画額超過分については、後年度で調整を図ることとします。

また、現在借り入れている町債についても、低利への借替えが可能なものは積極的に取り進め、公債費の削減を図ります。

【計画の内容】

①公債費の削減

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
単年度の借入額を3億5千万円以下とする（臨時財政対策債、減税補てん債は含まない）	後年度負担を考慮し公債費の削減を図る。19年度までに7千5百万円の減	町債借 り入れ 3億5 千万円 以下	町債借 り入れ 3億5 千万円 以下	町債借 り入れ 3億5 千万円 以下	町債借 り入れ 3億5 千万円 以下	町債借 り入れ 3億5 千万円 以下

低利への借換え	借換への取り組み 単年度で5百万円の 減	実施予定				
---------	----------------------------	------	--	--	--	--

※公債費の減少見込みは利率の変動などにより増減します。

【町債残高の推移】	※H16, H17 は見込み (単位：千円)		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度
一般会計	9,839,074	9,527,956	9,154,287
簡易水道会計	629,762	586,887	545,557
農業集落排水会計	1,311,110	1,259,363	1,225,754
幽泉閣会計	456,427	387,737	317,732
計	12,236,373	11,761,943	11,243,330

(3) 基金の再編

基金はそれぞれ目的を持ち、これまでにその目的達成のため有効に活用をしてきました。しかし、最近の社会経済情勢の変化により、町の予算規模は縮小し、各種事業についても相対的に減少してきたため、特定目的基金について新たな活用の方策が求められる情勢となりました。

このため、基金のうち一定の役割を終えたもの、また社会経済情勢の変化により役割の見直しが必要なものについては、整理統合し、新たな活用の方策の検討と総合的な再編を行い、予算の編成と将来の財政需要に活用します。

また、奨学資金特別会計について、貸付金が償還額以下のため、基金は利用されていないことから、基金を廃止し、償還額と貸付金の収支で運用を検討するとともに、事務の合理化のため奨学資金特別会計を一般会計への移行を検討します。

【計画の内容】

①基金の再編

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
基金の総合的再編	財政調整的なもの、運用益を繰り入れしているだけのものは財政調整基金に統合する。	検討	統合 活用	統合 活用	統合 活用	統合 活用
	ふるさと創生基金（100,000千円） 地域福祉基金（182,757千円） 中山間ふるさと水と土保全基金（5,000千円） 産業振興基金（12,532千円） 森林振興基金（100,000千円）※H16末残高見込み					

②奨学資金貸与基金のあり方の検討

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
奨学資金貸与基金の整理統合	貸付金が償還額以下のため、基金は利用されていない状況にある。基金を廃止し、償還額と貸付金の収支での運用の検討	検討	統合 活用	統合 活用	統合 活用	統合 活用
	奨学資金貸与基金（45,095千円）※H16末残高見込み					
奨学資金会計の一般会計への移行	特別会計を廃止し一般会計へ移行する	検討	検討	検討	検討	検討

（４）施策の時限設定の導入

町では各種施策を実施していますが、町民の要求の多様化及び社会経済情勢や財政状況の変化の速度は従前にも増して早くなっていることから、常に見直しが求められています。

このため、常に町民の要求に応え、社会情勢、財政状況の変化に対応した施策の実施を図るため、施策に時限を設け、継続する場合は事業評価を行い、継続・見直しあるいは終了の判断を行うこととし、町民の要求に沿った施策の展開を図ることとします。

【計画の内容】

①施策の時限設定

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
施策の時限設定の導入	時限を設定し、継続は、事業評価などにより判断する	検討 実施	実施	実施	実施	実施

2 町の運営体制・運営方法の見直し

(1) 人件費の抑制

行財政の再構築を進めていく上で、行政の内部経費の削減は大きな課題の一つですが、その中でも人件費の占める割合は大きく、この抑制が求められています。

町では厳しい財政状況から、すでに職員の退職不補充、昇給の凍結、諸手当の削減などを実施していますが、今後も組織の見直しに対応した職員数の適正化を図るため、新規採用者を退職者3人に対し1人程度とし、また収入役の廃止の検討などにより職員数の縮減を進めるとともに、特別職及び職員の給料、手当の削減、議会議員及び各委員報酬の削減などにより、人件費の抑制に取り組みます。

なお、町議会、農業委員会においては定数の削減が実施されています。

【計画の内容】

①町の運営体制の見直し

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
職員数の適正化	16年度当初一般会計職員数125人を10年間で90人台とする	平成17年4月1日職員数 →144人 平成22年4月1日職員数 →120人 純減数 24人				
収入役の廃止	18年12月に廃止	検討	廃止	廃止	廃止	廃止
		(△12,800千円)				
議員定数の見直し	19年5月に改選 14人→10人	実施				
農業委員定数の見直し	17年7月に改選 17人→13人	実施				

(2) 組織能力の向上

社会経済情勢の変化、町民の福祉が多様化する中で、行政の役割を明確にし、かつ町民の声に柔軟な対応が可能な組織の構築が求められていることから、組織と業務過程の見直しにより、限られた人数で効率的な組織の構築を行い、費用削減を図らなければなりません。

民間では経営革新のための様々な手法があります。蘭越町においても、職員の減少が進む中で、それらの手法を参考としながら、継続的な改善及び既存の枠組みを抜本的に見直し、従来にも増して町民の要求を的確に把握し、効率的で迅速な目的達成に向けた組織改革と業務過程の見直

しによる、組織能力の向上を図るとともに、職員個人の能力向上のため研修等の充実を図ります。

また、業務過程の見直しによる効果は、組織改革だけでなく、事務事業の目的の明確化、過程に潜んでいる問題・課題を明らかにし、組織及び職員の能力・行動力を町民福祉に最大限発揮させ、併せて事務費用の削減が図られることが期待されます。

【計画の内容】

①組織の横断化、平坦化への転換

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
組織の横断化、平坦化への転換	町民の要求に迅速に応えられる柔軟な組織構築と、組織の減量化に向けた機構改革を実施	実施	実施	実施	実施	実施

②業務過程の見直し検討

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
業務過程の見直し 検討	手法の明確化と進行管理による継続的改善手法の導入により業務過程全体での最適化を図る	手 法 の 検 討	実施	実施	実施	実施
	P D C Aサイクルの取り組み (計画 plan－ 実施 do－ 見直し check－ 改善 act)					

③町民の要求に対する満足度向上の取り組み

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
窓口業務の拡充、 向上	窓口の一元化、総合窓 口化の検討	可能業務の 検討	検討	実施	実施	実施

④情報技術の推進

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
電子申請	各申し込みの電子申 請について検討	検討	検討	検討	検討	検討
各種お知らせ、議会だよ り・こぶしにまなぶ等の冊 子類のホームページ掲載	ホームページによる 電子情報伝達の促進	検討	実施	実施	実施	実施
図書館検索システム	インターネットでの 検索など幅広い情報 提供	検討	実施	実施	実施	実施

⑤業務効率化、執行等について

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
財務事務の電算 化導入	電算化導入により業務の効 率化と経費の節減を図る	検討	実施	実施	実施	実施
出張所の兼務化	職員が配置されている施設 での出張所業務の兼務・他 団体への委託の検討	検討	検討	実施	実施	実施

2 歳入計画

現在、地方交付税等の削減が進む中、蘭越町独自の歳入確保が自立に向けた一歩となります。歳入の確保に当たっては、公平・平等を原則とし、税、使用料などの確保を図るとともに、滞納に対しては法的手段も含めその解消を図り、歳入確保の取り組みを進めます。

使用料、貸付料などについては、公共的な側面を考慮しつつ、受益者負担と税負担のあり方について検討し、提供内容に見合う総費用計算による見直しを検討します。

特に、経済活動に対する使用については、適正な負担を求めます。

また、料金が小額であっても、事務経費負担が発生することから、最低限度額の設定を検討します。

更に、未利用状態にある財産について売却処分を進めるとともに、貸付けている財産についても売却を推進し、財源の確保と管理経費の削減に努めていきます。

【計画の内容】

①徴収対策

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
滞納の解消	税・使用料などの滞納に対し法的手段も含めその解消を図る	実施	実施	実施	実施	実施
新たな税源の確保	行政事務が多様化する中で、その財源となる税源を検討する	検討	検討	検討	検討	検討
幽泉閣の入湯税課税	日帰り入浴客は大衆浴場利用としている	検討	検討	実施	実施	実施

	が現状を勘案し温泉 入湯客として課税（見 込 10,320 千円）					
--	---	--	--	--	--	--

・町営温泉幽泉閣の大衆浴場利用者に対し入湯税は課税されていませんが、旧幽泉閣の当時と社会情勢は変化し、昆布地区で自家住宅に風呂がない家庭は少ないと思われ、また利用者に町外の方も多いためと思われること。また、他の民間事業者が課税されていることから負担公平を図るため、課税について検討する。なお、お客の入浴料を引き上げるのではなく、幽泉閣の経営努力による納税としたい。

H16 当初予算 一般入浴客 103,200 人×100 円=10,320 千円

③使用料・貸付料などの抜本の見直し

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
福祉バス、患者輸送バスの利用者負担	適正な負担を求める	検討	実施	実施	実施	実施
学童保育の利用者負担	適正な負担を求める	検討	実施	実施	実施	実施
客土事業負担金	収支均衡を図る	検討	実施	実施	実施	実施
私道除雪の受益者負担	適正な負担を求める	検討	実施	実施	実施	実施
使用料等の改定基本方針の策定	使用料等の抜本的な改定の基本となる指針を策定する	策定	反映	反映	反映	反映
各集会施設使用料	長期間改定されていないもの見直し	検討	検討	実施	実施	実施

斎場・総合体育館・野球場 施設使用料	総費用計算を基準に 見直し	検討	検討	実施	実施	実施
町営牧場使用料	総費用計算を基準に 見直し	検討	検討	実施	実施	実施
水道使用料・下水道使用料	経営安定に向けた将 来設計に基づく検討	検討	検討	検討	検討	検討
土地貸付料	長期間改定されてい ないものの見直し・最 低基準額の設定	検討	検討	実施	実施	実施
建物貸付料	長期間改定されてい ないものの見直し・最 低基準額の設定	検討	検討	実施	実施	実施
その他の使用料・手数料	長期間改定されてい ないものの見直し	検討	検討	検討	検討	検討

④財産の売却処分の実施

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
財産の売却処分	未利用状態の財産及 び貸付財産の売却を 推進する	推進	推進	推進	推進	推進

3 公共施設の維持管理と将来のあり方

蘭越町は、面積も広く集落も点在していることから、地域ごとに教育施設、福祉施設等の整備が行われ、多くの施設が町民福祉、地域振興に関わっています。

しかし、社会情勢の変化、人口の減少、また、町財政構造の変化という環境の中で、蘭越町の将来を見据えながら、公共施設のあり方について検討し、新たな維持管理の方法、あるいは統合・廃止も含めた抜本的な見直しを進めます。

【計画の内容】

①公共施設の管理運営の新たな手法の検討

現在、公共施設の維持管理は、直営による管理、あるいは委託といった形態により行っていますが、公共施設は町民の財産であり町民協働による管理運営を基本とし、また施設の目的を最大限に発揮することを目的に、管理運営の新たな手法として、アダプト制度と指定管理者制度を積極的に取り入れ、地域の財産は地域で守ることを基本に検討を進めます。

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
アダプト制度の導入の検討	公園、町道、地区集会所など公の施設のアダプト制度の移行を検討する	検討	検討 順次 実施	検討 順次 実施	検討 順次 実施	検討 順次 実施
<p>・アダプト制度の導入 管理運営をNPOや民間等への移行を図る。 例として、社会福祉協議会が中心となり、ボランティアNPOを設立し、地域ごとに会員を募り、地域の公園管理や道路の草刈、花壇等の管理を行う。対価として地域通貨による支払いも検討する。</p>						
指定管理者制度の導入	導入可能な施設について検討する	検討	検討 順次 実施	検討 順次 実施	検討 順次 実施	検討 順次 実施

【アダプト制度】

アダプトは英語で「養子」の意味で、ボランティアとなる町民や団体などが公園、道路などの公共の場所を養子に見立て、里親となって美化清掃等を行い、行政が支援する制度です。

【NPO】

非営利組織。営利を目的としない公益活動団体。

【指定管理者制度】

公の施設の管理を、議会の議決を経て「指定管理者」に委任する制度。

これまで、公の施設の管理は公共的団体に限定されていましたが、指定管理者には民間事業者もなることができます。

②その他、施設のあり方についての検討

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
学校給食センターの有効活用	保育所給食など多面的な利用ができないか検討	検討	検討	検討	検討	検討
貝の館、フィッシュアンド名駒、大湯沼自然展示館	費用対効果など経営的な観点から今後のあり方について検討	検討	検討	検討	検討	検討

地区集会所管理人配置の見直し	アダプト制度に移行の場合、管理人は廃止。また、出張所などにおいて所長と管理人を置いている場合は廃止 (△9,400千円)	検討	検討	順次実施	順次実施	順次実施
地区集会所管理委託料の見直し	アダプト制度に移行の場合、委託料は廃止 (△900千円)	検討	検討	実施	実施	実施
学校跡地の有効活用	跡地について今後の利用及び活用の具体化を図る	具体的活用案の策定	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施
新たな建設施設の維持管理費用削減手法の導入	施設の維持管理を最小限とするため、法令等により保守管理を義務付けられる設備の導入を最小限とする。また、将来の維持管理が最小限となるよう留意する	実施	実施	実施	実施	実施

③統合・廃止の検討

項目	内容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
図書施設	公民館図書と花一会図書が隣接しており費用対効果の面から統合を検討	検討	検討	実施	実施	実施

給食施設	学校給食と保育所給食について統合を検討	検討	検討	検討	検討	検討
------	---------------------	----	----	----	----	----

4 事務事業改革計画

蘭越町は福祉、環境衛生、教育など多様な町民福祉をきめ細かく提供してきましたが、町民の意識、社会情勢の変化を捉え、これからは地域における町民同士の支え合いに基づく、町民協働・町民主体の考えを基本として、これまでの事務事業を再検証し、今後も行政が主体となっていくもの、民間へ移行するもの、統合・廃止などについて検討を進めます。

なお、ここで「民間」とは、町民、地域、NPO、民間事業者等幅広く捉えています。

(1) 業務主体の検討

町民の要求を的確に把握し、最小の経費で最大の効果を発揮する観点から町が直接行うものと、民間の優れた能力を発揮できる事業は委託することの検討を進め、合わせて民間需要の効果も図ることを勘案し計画的に推進します。

【計画の内容】

①事務事業の民間への移行

項目	内容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
事務事業の民間への移行	移行可能な事業の検討	検討	検討	順次実施	順次実施	順次実施

福祉業務の地域福祉団体への委託、移行	社会福祉協議会などへの移行	検討	検討	順次実施	順次実施	順次実施
学童保育	運営を民間委託できないか（民間職員の派遣を含め）検討	検討	検討	検討	検討	検討
町営牧場	民間への移行の検討	検討	検討	検討	検討	検討
除排雪、道路維持業務	民間への移行の検討	検討	検討	検討	検討	検討
スクールバス	委託内容の見直しによる経費削減の検討	検討	検討	検討	検討	検討
給食センター （保育所給食も含む）	調理業務の民間委託など効率的な運営の検討	検討	検討	検討	検討	検討
道の駅	管理運営業務の民間委託の検討	検討	検討	検討	検討	検討
ふれあいの郷とみおかふれあいの郷ひので	管理運営業務の民間委託の検討	実施				

（２）事務事業の再検証

これまで、町民に必要とされる事務事業をきめ細かく実施してきましたが、今日の人口の減少と高齢化の進行など、あらためて業務の内容について、その目的と効果について評価を行い、今後の進むべき方向について再検証をします。

また、受益者の負担のあり方、福祉水準の設定、町民間の公平の確保などあらゆる側面からの見直しを行います。

【計画の内容】

①給付型事業の見直し

- ・町単独の扶助費等について、施策の重点化を図る見地から、蘭越町の重点施策を明確にし、継続・統合・廃止について検討を進めます。
- ・生活困窮者に対する扶助を基本とし、広く一般を対象とするもの、年齢要件のみで一律に給付するものについて、見直しを検討します。
- ・将来の財政負担を考慮し、継続の是非について、世代間の公平の観点から見直しを検討します。

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
町単独扶助費の総合的な見直し	社会情勢、財政状況の変化及び類似事業について、総合的に見直しを行う	検討	順次 実施	順次 実施	順次 実施	順次 実施
国民健康保険税の老人減免	税制度で減免措置があり、厳しい財政状況から見直し (現行 24,210 千円)	検討	検討	見直 し	見直 し	見直 し
身体障害者町営温泉無料入浴扶助	厳しい財政状況から見直し (現行 1,750 千円)	検討	見直 し	見直 し	見直 し	見直 し
老人福祉給付金 (H15 に改正)	現金給付型の扶助であり、厳しい財政状況から見直し (現行 4,420 千円)	検討	見直 し	見直 し	見直 し	見直 し
目名保育所特別対策事業扶助	厳しい財政状況から見直しを検討するとともに、蘭越保育所の統合と合わせ	検討	検討	検討	検討	検討

	越保育所の統合と合わせて検討する (現行 930 千円)					
--	---------------------------------	--	--	--	--	--

②社会情勢の変化に対応した見直し

社会情勢や町民の要望の変化に伴い、事務事業もこの変化に即した見直しを図らなければなりません。

見直しにあたっては、事務事業の将来の方向性について十分な検討を行い、町民の理解を得ながら見直しを進めます。

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
貝の館	冬季間の入館者が少なく、また経費がかかることから冬季閉館を検討する (△1,854 千円)	検討	反映	反映	反映	反映
花一会インターネット	各家庭の普及が進み、利用が減少しており所期の目的を達したので見直し (△61 千円)	検討	見直し	見直し	見直し	見直し
福祉バス運行	団体等の利用基準の見直し	検討 反映	反映	反映	反映	反映
町立保育所の統合	少子化に伴い、保育所の一元化を検討	検討	検討	検討	検討	検討
季節保育所の統合	季節保育所の一元化を検討	検討	検討	検討	検討	検討
蘭越町国際交流事業補助金	対象者が一部に限られ、また厳しい財政状況から見直し (現行 1,500 千円)	検討	反映	反映	反映	反映

浄化槽整備事業 補助金	将来の方向性の検討 補助金終了年度の設定（一般 財源 24,275 千円）	検討	検討	検討	検討	検討
商工業永年勤続 優良従業員表彰	事業主体を商工会、建設協会 などに移行が可能か検討 （現行 145 千円）	検討	反映	反映	反映	反映
特産品即売会開 催事業	長期間にわたり実施してお り、民間へ移行を検討 （現行 255 千円）	検討	反映	反映	反映	反映
羊蹄山ろく消防 組合負担金	消防団の今後のあり方につ いて協議を行い、団員数、分 団の統合、分団施設、装備の 見直しにより負担金の節減 を図る	検討	検討	検討	検討	検討
成人式開催事業 のあり方の検 討	開催内容の検討により経費 の節減を図る	検討	反映	反映	反映	反映

③補助金交付のあり方について

蘭越町は地域振興のため関係団体等に補助金を交付し、各種事業の育成振興を図ってきました。しかし、補助が連年にわたることから、事業が固定化するなど、縮減・廃止に向けた改善が必要となり、補助金検討委員会を設置し見直しを進めてきました。また、蘭越町議会において自立検討委員会を設置し、この中で補助金について検討を行い、町に対し建議書を提出されております。

今後も、町民の要求と社会経済情勢の変化に基づき、補助金の再検証を行い、優先順位、時限の設定、制度の統合等の検討を行います。

補助金には債務負担行為により支出の義務付けられているものもありますが、それらの計画期間中の終了分も含めて、補助金交付額を平成16年度予算に対し総額で20%程度削減を目標とします。

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
補助金交付のあり方の検討	時限設定、整理統合化、補助率の見直しにより、補助金総額を現行から20%程度削減を目標 (△38,000千円)	検討 実施	実施	実施	実施	実施
小額補助金の廃止及び対象外経費の徹底	50,000円以下の小額補助金の廃止。団体の食糧費、研修視察経費等を補助対象外とする	実施	実施	実施	実施	実施
職員互助会補助金	福利厚生は共済組合を通じて行っていることから補助を廃止 (現行150千円)	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止
カムバックサーモン名駒	行政の関与を縮小し補助金を見直し自主財源確保を促す (現行500千円)	反映	反映	反映	反映	反映
コミュニティ運動委員会補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行1,394千円)	反映	反映	反映	反映	反映
地域活動促進事業補助金	厳しい財政状況から補助を見直し	反映	反映	反映	反映	反映

	(現行 250 千円)					
納税貯蓄組合連合会補助金	組合長に報酬が支払われていることから補助を見直し (現行 90 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
身体障害者福祉協会補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 196 千円)	反映	反映			
遺族会補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 193 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
保護司会蘭越分区補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 144 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
母子寡婦会補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 72 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
敬老会開催事業補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 3,110 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
老人クラブ連合会補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 150 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
環境衛生組合連合会補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 340 千円)	反映	反映	反映	反映	反映

蘭越地区支部連合・蘭越勤労者企業組合補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 550 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
農業委員会委員協議会補助金	委員に報酬が支払われていることから補助を見直し (現行 130 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
米麦改良協会補助金	厳しい財政状況から補助を見直し (現行 900 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
各種営農集団育成補助金	総会経費、視察研修に対する補助分を見直し(現行 250 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
振興作物奨励事業補助金	奨励の所期の目的を達した補助分は見直し(現行 5,804 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
馬鈴薯生産対策事業補助金	奨励の所期の目的を達した補助分は見直し(現行 1,429 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
高品質米出荷奨励事業補助金	現金給付型の補助であり厳しい財政状況から見直し (現行 1,800 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
堆肥投入事業補助金	所期の目的を達した補助は見直し (現行 3,000 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
野菜類生産組合振興事業補助金	厳しい財政状況から見直し	反映	反映	反映	反映	反映

	(現行 1,656 千円)					
肉牛育成管理振興会補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 45 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
後志農業共済組合家畜診療所運営事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 60 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
4Hクラブ運営補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 160 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
内水面振興事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 500 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
水産振興奨励事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 402 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
浅海漁業近代化設備導入事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 293 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
蘭越町商工業振興事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 18,300 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
夏まつり	補助金を見直し自主財源確保を促す (現行 351 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
観光施設合併浄化槽設置事業補助金	厳しい財政状況から見直し	反映	反映	反映	反映	反映
教育研究事業補助金	厳しい財政状況から見直し	反映	反映	反映	反映	反映

	(現行 360 千円)					
校内教育研究事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 330 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
校長会研修事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 100 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
教頭会研修事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 50 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
女性連絡協議会補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 250 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
子ども会育成連絡協議会補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 150 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
体育協会補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 1,500 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
スポーツ少年団補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 1,000 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
体育振興奨励事業補助金	厳しい財政状況から見直し (現行 225 千円)	反映	反映	反映	反映	反映
後志マスターズ陸上競技大会開催事業補助金	後志大会であるが蘭越町で継続開催しており、町と他団体の負担割合	反映	反映	反映	反映	反映

	について検討（現行 100 千円）					
--	----------------------	--	--	--	--	--

※ここでは主に、団体、イベントに対する補助金を計上しています。

④業務課程の抜本的見直しによる費用の削減

内部業務のあり方について、職員数の減少に対応した事務の簡素化、事務の電算化の導入等、また、各種委員についても委員数の削減を図り最小の人数とするなど、効率的な執行体制と業務体系の構築を検討し、費用の削減を図ります。

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
事務の簡素化	事務決済規程、財務規則などの見直しにより定型業務の簡素化を図る	検討	実施	実施	実施	実施
財務事務の電算化 (再掲)	電算化導入により事務の効率化と費用の削減を図る	準備	導入	導入	導入	導入
行政改革推進委員	委員数の削減を検討 (現行 13 人)	検討	反映	反映	反映	反映
ふれあい通信施設運営審議会	委員数の削減を検討 (現行 12 人)	検討	反映	反映	反映	反映
環境審議会委員	委員数の削減を検討 (現行 15 人)	検討	反映	反映	反映	反映
消防委員会	委員数の削減を検討 (現行 20 人)	検討	反映	反映	反映	反映
青少年問題協議会委員	委員数の削減を検討 (現行 12 人)	検討	反映	反映	反映	反映

社会教育委員	委員数の削減を検討 (現行 15 人)	検討	反映	反映	反映	反映
学校給食センター運営委員会	委員数の削減を検討 (現行 13 人)	検討	反映	反映	反映	反映
その他	その他の委員会等についても同様に統合、見直し、委員の削減を検討する	検討	反映	反映	反映	反映

⑤行政費用の削減

職員一人ひとりが、原価意識を持って経費の削減を図ることを目的に、事務事業の手法・過程の再点検を行い、更なる経費節減を図る。

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
庁舎維持管理費の見直し削減目標の設定	数値目標を設定し経費節減を図る	検討	検討	実施	実施	実施
臨時職員	厳しい財政状況であり最小人数とする	反映	反映	反映	反映	反映
公用車の軽自動車化	利用実態を考慮のうえ導入を進める	推進	推進	推進	推進	推進
議会だより	外注の見直し、ホームページに掲載し希望者のみ配布等の検討	検討	検討	検討	検討	検討
職員 25 年表彰	記念品を取りやめ等の検討	検討	実施	実施	実施	実施

町広報紙	ページ数の削減、紙質の見直し、ホームページに掲載している希望者のみ配布等の検討	検討	検討	検討	検討	検討
町功労者弔慰金	弔慰金を取りやめ、受賞時の功労金とし金額を減額する	検討	検討	検討	検討	検討
こぶしにまなぶ発行	外注の見直し、ホームページに掲載し希望者のみ配布等の検討	検討	検討	検討	検討	検討
リサイクルセンターの移転	借り上げを取りやめ使用していない施設への移転を検討	検討	検討	検討	検討	検討
テレビ放送受信	施設の目的を勘案しテレビ放送受信は廃止を検討	検討 順次 実施	順次 実施	順次 実施	順次 実施	順次 実施
	花一会、保健福祉センター、生活改善センター、保健福祉館、介護予防拠点センター、昆布活性化センター、観光案内センター、公民館、総合体育館、給食センター					

公共施設の保険加入	用途廃止している施設で火災等の恐れがない施設、再建予定のない施設は加入を取りやめる	検討	実施	実施	実施	実施
	旧上里小学校、旧食糧事務所、旧農業改良普及所、旧給食センター、旧名駒小学校、港保健福祉館、昆布生活改善センター、目名診療所、緑地休養施設					

(3) 関与団体の見直し

町は、各種事業の効率的かつ弾力的な運営を目的に、実行委員会等の設立に関わり、その運営に一定の成果をあげてきました。しかし、設立から長期間が経過し、事業そのものの見直しと、組織の自立した運営を求めることから、町の関与のあり方について見直し検討を行うものです。

また、団体の事務について、長年の慣行から役場で事務を取り扱っているものも見られますが、これらについても自主的な運営を求める面と、それらの団体の中には町から補助金を受けており、町が交付した補助金を町職員が管理運用するという実態があることから、見直し検討を行います。

【計画の内容】

①関与団体の見直し

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
関与団体に対するあり方	町の関与を最小限とし、町職員が事務を執って	検討	順次 実施	順次 実施	順次 実施	順次 実施

	いるものは、移管する					
蘭越土地改良区	町の関与を最小限とし 事務を移管する	検討	検討	検討	検討	検討

(4) 建設事業費

建設事業については、社会資本整備、町民福祉、地域振興対策として各種事業に取り組んできましたが、今後についても町の将来展望に基づき、財政負担が可能な範囲で事業の選択を進めていきます。

【計画の内容】

①建設事業費の上限設定

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
建設事業費の7億5千万円 の上限設定	平成16年度に対し 予算額で2億8千万 円の減少	反映	反映	反映	反映	反映

(5) 広域連携について

広域連携により、規模拡大の長所を生かした経費の節減が図られることが見込まれるため、現在、消防業務、し尿処理業務、廃棄物処理業務等について他町村との連携により業務を行っています。

今後についても、町の将来展望に基づき、経費の面だけでなく業務内容が他町村との連携によることが望ましいものについても、検討を進めます。

また、既に広域連携を行っている業務についても有効性について検証を行い、より良い手法による見直しについても検討を進めます。

【計画の内容】

①他町村との広域連携について

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
教育委員会の広域化	可能性の検討	検討	検討	検討	検討	検討
選挙管理委員会の広域化	可能性の検討	検討	検討	検討	検討	検討
農業委員会の広域化	可能性の検討	検討	検討	検討	検討	検討
税金、介護保険料等の徴収 事務の広域化	可能性の検討	検討	検討	検討	検討	検討
羊蹄山ろく消防組合	一部事務組合の有効 性について再評価	検討	検討	検討	検討	検討

(6) 企業会計の経営

町営企業には、簡易水道事業、農業集落排水事業、交流促進センター
幽泉閣、国民宿舎雪秩父、チセヌプリスキー場があり、また普通会計に
属していますがふれあいの郷、直売場（道の駅）、特産品開発事業が企業
的な経営をしています。

これらの企業について、将来にわたり安定した経営を図るとともに、
今後のあり方などについて、あらためて考えを整理し、社会情勢の変化
に対応した取り組みを進めるとともに、独立採算制を原則として経営安
定化による一般会計の負担の軽減を図ります。

【計画の内容】

①経営安定のための取り組み

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
農業集落排水事業会計	使用料の適正化と世代間の負担公平を図るため資本平準化債を発行（一般会計繰出金単年度で△15,000千円）	実施	実施	実施	実施	実施

6 新たな施策の展開

行財政の再構築は、行政施策の縮小だけが目的ではなく、蘭越町の新たなまちづくりの推進も求められます。

羊蹄山麓5町村の合併協議会でおこなった住民アンケートでは多くの項目で蘭越町の住民から蘭越町の住みやすさが高く評価されています。今後においても、新たな施策の展開について情報を共有し、町民の声を尊重し蘭越町の良さを活かした住みよいまちづくりを町民の皆さんと共に展開します。

（1）中心市街地の活性化

蘭越市街地は、古くから地域経済の中心地として、また町民の生活や交流の場であり、市街地の活性化は町の振興に欠かすことのできない重要な課題です。

このため、地域の中核である商店街を再生するため、商工会が中心となり商工業者や町民等の意見を幅広く取り入れて策定した「蘭越町タウンマネジメント構想」の具現化に向けて施策を展開していきます。

また、中心市街地活性化の拠点として生涯学習センターの機能を備えた多目的コミュニティセンターの整備により、生涯学習の拠点づくりと地場産業と連携による中心市街地の活力増進が期待されます。

さらに、都市交流拠点となる街の茶屋を整備により、町内外の人々との交流を活性化が図られるものと期待されます。

【計画の内容】

①中心市街地活性化の取り組み

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
多目的コミュニティセンター整備事業	生涯学習とコミュニティの拠点として整備	検討 実施	実施			
街の茶屋広場整備事業	地元産物の直売所の整備	検討	検討	実施	実施	実施
高質空間形成事業	街路灯・ウェルカムサインの整備	検討	検討	実施	実施	実施

(2) 子育て対策の充実

社会の将来を担う子どもの健やかな成長を支援することは、社会の責任であります。しかし、最近の少子化、核家族化の進展や夫婦共に仕事を持つ家庭が増えたことから、子育てに対する不安や負担が増していることがうかがえます。

また、子ども自身にとっても、子どもを取り巻く環境の変化、兄弟姉妹や友達とのふれあいの減少により、子育てに対し社会全体での連携や行政の支援が求められ、関係機関との連携を図りながら、子供の健やかな成長と子育てを支援する施策を展開します。

【計画の内容】

①子育て対策の取り組み

項 目	内 容	計画期間				
		H17	H18	H19	H20	H21
蘭越保育所整備	子育て支援の中核施設として整備	検討	実施	実施	実施	実施

IV プランの推進に向けて

行財政の再構築に向けた取り組みは、これまでの施策の縮小と再編を伴います。町民の理解を得、町民の合意のもとにこれを進めていくには、町民と行政が町行財政について情報を共有し、共通の認識の下にプランを推進することが求められることから、積極的な情報の提供を図ります。

また、このプランを実効性のあるものとするため、施策や事業の評価と評価結果を反映させる手法を検討し、プランの着実な推進を図ります。